

**「日本産科婦人科学会 臨床倫理監理委員会 登録・調査小委員会
生殖補助医療（ART）登録事業及び登録情報に基づく研究」に対するご協力のお願い**

日本産科婦人科学会データベース事業（生殖に関する諸登録）により、得られた生殖補助医療データベースを用いた医学系研究を、日本産科婦人科学会臨床研究審査委員会の許可ならびに理事長の許可のもと、倫理指針および法令を遵守して実施しますので、ご協力をお願いいたします。この研究を実施することによる、新たな負担は一切ありません。またプライバシー保護については最善を尽くします。本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を診療を受けた施設までお申し出下さい。

1. **対象となる方**：承認日より2026年12月31日までの間にART登録施設にて生殖補助医療を受けた方
2. **研究課題**：日本産科婦人科学会許可番号2017-71-1（承認番号66）「日本産科婦人科学会 臨床倫理監理委員会 登録・調査小委員会 生殖補助医療（ART）登録事業及び登録情報に基づく研究」
3. **研究実施機関**：ART実施登録施設
4. **本研究の意義・目的・方法**：日本産科婦人科学会会員がARTを実施する場合は、本会見解「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解（2016年6月改定）」に従い、ART実施登録施設として登録して治療の詳細を症例毎に登録しています。この登録によって治療の助成を受けられるようになっています。従来から収集データの解析により、治療成績が公表され、ARTを検討するご夫婦の参考になっています。さらに登録情報は、日本産科婦人科学会臨床倫理監理委員会登録・調査小委員会（旧臨床研究審査小委員会）で承認された場合、様々な研究に2次利用されてきました。今回、我が国における諸制度の変更に伴う個人情報保護および人を対象とした医学系研究における研究倫理的観点から、改めて研究計画が許可されました。本研究は集積されたARTデータの2次利用を前提としています。個人情報に配慮して収集された情報を2次利用する研究は、別途、個別に審査が行われ、許可された研究の詳細は学会ホームページに掲載されます。ご自分のデータを2次利用されたくない場合は、オプトアウトの機会が保証されていますので、個別に実施施設に申し出てください。尚、本研究に同意しなくてもARTを受けることができます。実施したARTはこれまで同様に、ART登録に同意いただいた上で一次登録され、個人情報保護の観点から慎重に保管され、各自治体による助成制度にも連動することにご理解ください。なお、2次利用に関する同意が得られなかった情報は、2次利用をする際に個別に除外されます。
5. **協力をお願いする内容**：治療を行なった経過、結果（治療方法、用いた卵子・胚の種類、採卵数、受精卵数など）は登録されています。同意しても、余分な負担や費用は発生しません。これらのデータは、各自治体による助成制度や学会の制度と連動しているため必ず登録されますが、得られたデータを2次利用することに対する同意を、今回改めてお願いしています。
6. **プライバシーの保護**：本研究で取り扱う患者さんの情報は個人情報をすべて削除し、第3者にはどなたのものか一切わからない形で日本産科婦人科学会から提供され、使用します。
7. **お問い合わせ**：本研究の対象となる方またはその代理人（ご本人より本研究に関する委任を受けた方など）より、情報の利用や他の研究機関への提供（研究内容に応じて適宜記載）の停止を求める旨の申し出があった場合は、適切な措置を行います。本研究に関する質問、確認、申し出がある場合は治療を受けた施設にご連絡ください。

日本産科婦人科学会 臨床倫理監理委員会 登録・調査小委員会小委員長 片桐 由起子

日本産科婦人科学会事務局：TEL: 03-5524-6900 FAX: 03-5524-6911 nissanfu@jsog.or.jp